

那 議 議 第 61 号
令和元年 10 月 15 日

那覇市長 城 間 幹 子 様

那覇市議会議長
久 高 友 弘

健康なは 21（第 2 次）中間評価報告書（案）への提言について

健康なは 21（第 2 次）は、市民の健康の増進を図るための基本となる重要な計画であることから、那覇市議会基本条例において議会の議決が必要な計画に位置づけられております。

そこで、今回の健康なは 21（第 2 次）の中間見直しとなる「健康なは 21（第 2 次）中間評価報告書（案）」にあたっては、議員間での議論を深め、議会の意見を反映させていく必要があることから、去る 9 月 2 日に開催した全員協議会において、「健康なは 21（第 2 次）中間評価報告書（案）」の説明を受けた後、所管である「厚生経済常任委員会」において調査を進めてまいりました。

今般、議会から執行機関に対し、「健康なは 21（第 2 次）中間評価報告書（案）」に対する課題や要望を取りまとめましたので、別添のとおり提言いたします。

「健康なは 21(第 2 次)中間評価報告書(案)」 の調査を終えて（提言）

去る 9 月 2 日の全員協議会において、健康部から「健康なは 21(第 2 次)中間評価報告書(案)」の説明を受け、所管の厚生経済常任委員会で所管事務調査を実施し、質疑、議員間討議において議論を重ねてきたところ、様々な意見が寄せられました。

その後、10 月 4 日の全員協議会において、所管事務調査内容の報告と質疑を行い、要望があった意見も反映して提言書としてまとめるに至りました。

つきましては、那覇市議会において協議した結果を取りまとめましたので、健康なは 21(第 2 次)後期の指標設定及び実施に当たっては、意見の趣旨が生かされますよう要望し、提言いたします。

1. 健康なは 21(第 2 次)中間評価報告書(案)の全体において

- ① 健康なは 21(第 2 次)中間評価報告書(案)(以下、「報告書案」という。)が発行された後の、現在の健康なは 21(第 2 次)の計画書の扱いが不明確である。現計画書は継続され、報告書案により補完される位置づけであることを明記すべきである。
- ② 目標指標の表について、評価の参考とするため、対比できる国・県の直近値についても掲載することを求める。
- ③ 巻末の用語説明集に説明がある用語については、文中に※などの符合を工夫して確認ができるように求める。

2. 健康なは 21(第 2 次)中間評価報告書(案)第 4 章「各分野の評価」において

(1) 「1 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり」について

ア 「(1)栄養・食生活」

- ① 小学 4 年生を対象に実施されている小児生活習慣予防健診については、改善効果が大きいことから、「ウ) 今後の課題・対策」の中で、中学生においても実施を検討するよう求める(目標項目 1 関連)
- ② 本市は、全国平均に比べて少ない食塩摂取量だが、食塩摂取量減少のため、食塩以外の酢やだし等の調味料を用いることの奨励を図ることに

ついてを「ウ）今後の課題・対策」で触れて取り組むことを求める（目標項目 5 関連）

- ③ 健康づくり協力店認証店舗について、認証登録されたことで協力店にとって有益な支援策を検討するとともに、市民が夜に外食する際の選択肢を増やすために、夜間営業の認証店舗を拡充することを「イ）現状・課題に対応した取組」や「ウ）今後の課題・対策」の中で触れて取り組むことを求める（目標項目 6 関連）

イ 「(2)身体活動・運動」

健康づくりに無関心な層へアプローチするための健康づくりアプリ等の構築を、県や周辺市町村等と広域的に取り組むことについて、「イ）現状・課題に対応した取組」や「ウ）今後の課題・対策」に触れて取り組むことを求める（目標項目 1 関連）

ウ 「(3)休養・こころの健康」

「ウ）今後の課題・対策」において取り上げられている、従業員数 50 人未満の事業所におけるストレスチェックの実施を支援する関係機関について、機関の関わりや取り組みを具体的に記載することを求める（目標項目 1 関連）

エ 「(4)飲酒」

「イ）現状・課題に対応した取組」や「ウ）今後の課題・対策」で表記されている、「多量飲酒」では相対的なとらえ方となるので、「基準値を超えた飲酒」のような表記を検討すべきである（目標項目 3 関連）

オ 「(5)喫煙」

目標指標において、未成年者の喫煙の判定についてアンケートを実施していないため「評価なし」としているが、最終年度にはアンケートの実施を予定していることを明記すべきである（目標項目 2 関連）

カ 「(6)歯・口腔の健康」

- ① 「ウ）今後の課題・対策」の中に、口腔崩壊の子どもたちの現状把握と治療に向けた支援を関係部局と連携して取り組むべきことを求める（目標項目 2 関連）
- ② 「ウ）今後の課題・対策」の中に、「定期的な歯科検診の受診」について、具体的な期間（例えば、年 1 回以上）を併記することを求める（目標項目 3 関連）

(2) 「3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」について

ア 「(1)次世代の健康」

「1 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり」の中の「(1) 栄養・食生活」と同様に、小学4年生を対象に実施されている小児生活習慣予防健診については、改善効果が大きいことから、「ウ) 今後の課題・対策」の中で、中学生においても実施を検討するよう求める(目標項目1 関連)

イ 「(3)高齢者の健康」

目標指標において、「目標項目1」で地域ふれあいデイサービスの中間評価時の直近値として、128カ所と表記されているが、利用者数(延べ人数、実人数)も記載することを求める(目標項目1 関連)

以上、令和元年9月定例会中に実施した厚生経済常任委員会の所管事務調査における質疑・議員間討議、そして、全員協議会からの意見を健康なは21(第2次)中間評価報告書(案)への提言として、ご報告いたします。

令和元年(2019年)10月15日

那 覇 市 議 会

健康なは 21(第 2 次)中間評価報告書(案) の所管事務調査を終えて

去る令和元年 9 月 2 日の全員協議会において、執行部からの健康なは 21(第 2 次)中間評価報告書(案)の説明を受け、厚生経済常任委員会において、所管事務調査を行い議論を重ねてきました。

所管事務調査では、健康なは 21(第 2 次)の全体目標と取り組み項目ごとに調査を実施し、多くの質疑を当局へ行ったところ、委員から様々な課題や要望がありました。

特に今回の所管事務調査の中で、多くの議論があった点が、「健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり」の中の「歯・口腔の健康」でした。

中学生のむし歯有病者率の目標値が、55%未満から、47%未満に上方修正されたことについて、当局の説明には根拠のある積算を基に、47%未満に設定されたものであり理解できるという意見と、策定時の現状値から中間評価時の直近値までの下げ幅をみれば、さらなる上方修正が見込めるため、もう一歩上を見た目標値に上方修正を求めたほうがよい、などの意見があり、本委員会では意見の一致が見られませんでした。

また、中間評価報告書(案)のうち「ウ) 今後の課題・対策」の中で、小中学校における集団による歯みがき教室の実施を重点プランとすることには異論はないが、フッ化物洗口の実施については、重点プランとすることに賛成する意見と、重点プランは外し、健康なは 21(第 2 次)に記載されている「フッ化物洗口の安全性と効果等について啓発し、その普及に取り組む」という、従来どおりで良いとする意見。また、むし歯有病率で見ると、フッ化物洗口を行わなくても改善傾向にあり、集団によるフッ化物洗口の実施と決めつけることは、各家庭で選ぶ権利がないように見える、などの意見があり、本委員会では意見の一致が見られなかったということを申し添えいたします。

厚生経済常任委員会
委員長 前 田 千 尋